



発達障害者専門相談窓口

発達障害児（者）やその家族等のご相談を専門相談員がお受けします。また、ケースに応じて適切な医療機関・相談機関・教育機関・療育機関などをご紹介します。

対 象 者 : 佐賀県在住の発達障害児（者）、またはその御家族
 （または発達障害の疑いのある方、またはその御家族）

ご相談方法 : 1回50分程度の面談をします。

申し込み方法 : 予約制になっております。電話にてお申し込みください。

場所 および 日程 :

※ 都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

圏域名	設置場所	設置日（原則）
中 部	桜楽館（小城保健福祉センター）	毎月第2月曜日
	神埼市中央公民館	毎月第4月曜日
東 部	キャッチ（鳥栖三養基総合相談支援センター）	毎月第1・3水曜日
北 部	りんく（唐津市障がい者支援センター）	毎月第2・4水曜日
西 部	伊万里市役所	毎月第1・3火曜日
南 部	武雄市役所旧山内庁舎	毎月第2火曜日
	鹿島市役所	毎月第4火曜日

※ 詳細な日程は、裏面のとおりです。

お申し込み・お問い合わせ先 NPO法人それいゆ 専門相談窓口受付担当
 (Tel) 0952-37-0250

受付時間 月～金（祝祭日を除く）10時～17時

※ 電話を取れない場合があります。その場合はメッセージを残してください。

★この事業は、佐賀県障害福祉課が行っています。委託を受け、NPO法人それいゆが実施しています。

★ 専門相談窓口の日程表 ★

※都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

	桜楽館 (小城市保健 福祉センタ ー)	神崎市 中央公民館	キャッチ (鳥栖三養基総 合相談支援セ ンター)	りんく (唐津市障が い者支援セン ター)	伊万里市役所	武雄市役所 旧山内庁舎	鹿島市役所
4月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
5月	10	24	19	12・26	18	11	25
6月	14	28	2・16	9・23	1・15	8	22
7月	12	26	7・21	14・28	6・20	13	27
8月	2	23	4・18	11・25	3・17	10	24
9月	13	27	1・15	8・22	7・14	14	28
10月	11	25	6・20	13・27	5・19	12	26
11月	29	22	17	10・24	2・16	9	30
12月	13	27	1・15	8・22	7・21	14	28
1月	17	24	5・19	12・26	4・18	11	25
2月	14	28	2・16	9	1・15	8	21
3月	14	28	2・16	9・23	1・15	8	22